

保護者様

大田区教育委員会

学務課

特別支援学級への入級を検討する際に御理解いただきたいこと

1 原則

大田区は学校選択制を採用しておらず、教育委員会が皆様の居住地に基づき、就学する学校を指定しています。通学の安全面への配慮及び小中学校の間は、地域の中で育てほしいという大田区の方針によるものです。

特別支援学級[知的]（固定級）への入級も居住地に最寄りの学級設置校で体験を行い、就学支援委員会で特別支援学級[知的]（固定級）への入級が適切であるという判定が出れば、体験を行った学校が指定校となります。

学校公開日等に複数の学校を見学することは可能ですが、その場合でも希望する学校で体験し入学するということはできません。

2 例外対応

特別支援学級設置校には、施設的な限界がある学校があり、指導上並びに教育効果上で、適正な規模があります。また、年度によっては地域的に入級希望者数の偏りもあります。

希にはありますが、体験先と就学先の学校が異なる場合もあります。このような場合は、教育委員会がその旨を対象の御家庭に事前にお知らせいたします。

一人一人のお子様が持っている力を、より伸ばすことのできる教育環境を、保護者の皆様と共に考えてまいります。

上記の原則及び例外対応への御理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

[担当] 学務課特別支援教育担当 (電話) 03—5744—1440